

堺市景観計画（改正案）についてのご意見等をふまえた修正点

【パブリックコメントによる修正】 ※「修正箇所」に記載しているページについては、修正前のものを記載（修正後はページ数が増える可能性あり）。

修正箇所	修正前	修正後
P29	【記載なし】	<p>【「○鳳駅周辺」の次に以下を追記】</p> <p><u>○津久野駅周辺</u></p> <p><u>・公的住宅団地（向ヶ丘）の建替えなどの更新が進められ、用地活用により堺市立総合医療センターが整備されています。</u></p> <p>【堺市立総合医療センターの写真を追加】</p>
P32	【記載なし】	<p>【図中以下の点を修正】</p> <p><u>・堺市立総合医療センターの名称を追記</u></p>
P36	<p>○美原都市拠点</p> <p>・区役所庁舎や多目的ホールなどからなる複合シビック施設が整備され、周辺では大規模な商業施設が立地するなど、にぎわいある景観が創出されています。</p>	<p>○美原都市拠点</p> <p>・区役所庁舎や多目的ホールなどからなる複合シビック施設が整備され、周辺では大規模な商業施設が立地するなど、にぎわいある景観が創出されています。</p> <p><u>・災害に強い都市を形成するため、本市の防災に関する中核拠点として堺市総合防災センターが整備されています。</u></p> <p>【堺市総合防災センターの写真を追加】</p>
P38	【記載なし】	<p>【図中以下の点を修正】</p> <p><u>・堺市総合防災センターの名称を追記</u></p>
P67	<p>① 道路</p> <p>・機能性や安全性、経済性を考慮した上で、本市として積極的に景観形成を図っていくエリアにおいて、周辺の景観と調和したデザインとなるよう配慮します。</p>	<p>① 道路</p> <p>・機能性や安全性、経済性を考慮した上で、本市として積極的に景観形成を図っていくエリアにおいて、周辺の景観と調和したデザインとなるよう配慮します。</p> <p><u>・良好な都市景観の創出や地域の魅力向上などの取組が進められているエリアにおいて、無電柱化の推進に努めます。</u></p>

【その他の修正】※「修正箇所」に記載しているページについては、修正前のものを記載（修正後はページ数が変更となる可能性あり）。

修正箇所	修正前	修正後
目次	4-1 全市における景観形成 4-2 重点的に景観形成を図る地域 4-3 住民主体の景観形成に向けた活動	4-1 全市における景観形成 <全市レベル> 4-2 重点的に景観形成を図る地域 <地域・地区レベル> 4-3 住民主体の景観形成に向けた活動 <コミュニティレベル>
P6	・大阪湾に面した臨海部には工場地帯が形成されてきましたが、近年は堺浜の人工海浜や基幹的広域防災拠点など、空間の広がりを含みとした親水空間が整備されています。	・大阪湾に面した臨海部には工場地帯が形成されてきましたが、近年は堺浜の人工海浜や <u>海とのふれあい広場</u> など、空間の広がりを含みとした親水空間が整備されています。 【図中の表記も修正】
P8	・本市は工業都市としての側面を持ち、北旅籠町の包丁製造工場や和晒を干す風景といった産業建築などが特徴的な景観となっています。	・本市は工業都市としての側面を持ち、北旅籠町の包丁製造工場や和晒を干す風景、 <u>レンガ造りの工場</u> といった産業建築などが特徴的な景観となっています。
P8	【記載なし】	【図中以下の点を修正】 <u>・「黒山農村集落」を追記</u> <u>・「大美野住宅地」を追記</u> <u>・「浜寺海浜保養地」を追記</u>
P13	拠点については都市機能の強化やウォーカブルな都市空間の形成を図る堺東駅・堺駅の周辺を中心とした都心のほか、交通結節点としての利便性を強めし業務・商業機能の集積を図る中百舌鳥都市拠点、豊かな緑や生活機能の集積により多世代がにぎわい交流する泉ヶ丘都市拠点、広域アクセス性に優れた立地を含めし産業機能の集積やにぎわい創出を図る美原都市拠点、産業機能だけでなく海辺の特性を含めし集客・商業機能の集積を図る臨海都市拠点など、さまざまな役割を担う拠点の形成が進められています。	拠点については都市機能の強化やウォーカブルな都市空間の形成を図る堺東駅・堺駅の周辺を中心とした都心のほか、交通結節点としての利便性を強めし業務・商業機能の集積を図る中百舌鳥都市拠点、豊かな緑や生活機能の集積により多世代がにぎわい交流する泉ヶ丘都市拠点、広域アクセス性に優れた立地を含めし産業機能の集積や <u>人が集まり地域の活力を育む</u> 美原都市拠点、産業機能だけでなく海辺の特性を含めし集客・商業機能の集積を図る臨海都市拠点など、さまざまな役割を担う拠点の形成が進められています。

P16	家の前の植栽、建物や看板のひとつひとつが地域の景観を構成する大きな要素になります。	<u>通りに面した植栽</u> 、建物や看板のひとつひとつが地域の景観を構成する大きな要素になります。
P17	地形・自然、歴史、市街地形成の過程から	自然、歴史 <u>文化</u> 、市街地形成の <u>観点</u> から
P17	郊外市街地の成熟した景観と農村・ため池と集落が残る農村景観が特徴的である一方、交通利便性が向上し市街化が進んでいます。	郊外市街地の成熟した景観と農村・ため池と集落が残る農村景観が特徴的である一方、 <u>利便性</u> が向上し市街化が進んでいます。
P19	・堺環濠都市地域北部には戦禍を免れた寺社や伝統的様式の町家が点在しています。また、自転車や刃物などの伝統産業の工場が多く立地し、職住が一体となった景観が形成されています。	・堺環濠都市地域北部には戦禍を免れた寺社や伝統的様式の町家が点在しています。 ・ <u>自転車や刃物などの伝統産業の工場が多く立地し、職住が一体となった景観が形成されています。</u>
P20	・明治 21 年（1888 年）に阪堺電気軌道（現・南海本線）、明治 31 年（1898 年）には高野軌道（現・南海高野線）が開通しました。さらに明治 44 年（1911 年）には阪堺電気軌道、昭和 4 年（1929 年）に阪和電気軌道（現・JR 阪和線）が開通し、軌道の敷設とともに耕地整理などが進められ市街地が拡大しました。	・明治 21 年（1888 年）に <u>阪堺鉄道</u> （現・南海本線）、明治 31 年（1898 年）には <u>高野鉄道</u> （現・南海高野線）が開通しました。さらに明治 44 年（1911 年）には阪堺電気軌道、昭和 4 年（1929 年）に <u>阪和電気鉄道</u> （現・JR 阪和線）が開通し、 <u>鉄道</u> の敷設とともに耕地整理などが進められ市街地が拡大しました。
P20	戦災からの復興のため土地区画整理事業等が行われ、環濠の一部が埋め立てられ道路に変わりました。	戦災からの復興のため土地区画整理事業や <u>阪神高速道路の整備</u> 等が行われ、環濠の一部が埋め立てられ道路に変わりました。
P21	商業施設や公共施設、高層住宅などを核とした市街地再開発事業が行われるなど、隣接する東雲公園を含めた一体的な景観が形成されています。	商業施設や <u>公益施設</u> 、高層住宅などを核とした市街地再開発事業が行われるなど、隣接する東雲公園を含めた一体的な景観が形成されています。
P23 他	【記載なし】	【景観特性図中凡例に以下の点を修正】 <u>・市域界の凡例を追記</u>

P23	【図中以下の点を修正】 <u>・浅香山浄水場の名称を削除</u>	【削除】
P23	【記載なし】	【図中以下の点を修正】 <u>・浅香山公園の名称を追記</u>
P29	○鳳駅周辺 ・大規模工場跡地に都市計画道路や駅前広場、公園等が整備され、大型商業施設やマンションが立地するなど、本市の西の玄関口としてふさわしい拠点形成が図られています。	○鳳駅周辺 ・大規模工場跡地に <u>大型商業施設やマンションが立地し、都市計画道路や駅前広場、公園等が整備されるなど</u> 、本市の西の玄関口としてふさわしい拠点形成が図られています。
P29 (修正後改定案ではP30)	○初芝・萩原天神駅周辺 ・戦前に開発された郊外住宅地の名残が残っていますが、道路幅員が狭く密集した市街地も残されています。	○初芝・萩原天神駅周辺 ・戦前に開発された郊外住宅地の名残 <u>をとどめています</u> が、道路幅員が狭く密集した市街地も残されています。
P30	○国道26号 ・高石市方面へと接続する交通量も多く広幅員の主要な幹線道路で、車利用を中心とした沿道型の商業施設などの立地がめだちます。	○国道26号 ・高石市方面へと接続する <u>主要な幹線道路です。交通量が多く広幅員であり</u> 、車利用を中心とした沿道型の商業施設などの立地がめだちます。
P32	【図中の表記を変更】 ・向ヶ丘公園	【図中の表記を変更】 <u>・家原大池公園</u>
P32	【修正】	【図中以下の点を修正】 <u>・水賀池公園の名称を追記</u> <u>・大鳥大社の名称を追記</u> <u>・国道26号沿い（石津川以南）を「商業地の景観」に修正</u>
P34	百舌鳥古墳群や史跡土塔、寺社や集落、街道、郊外住宅地や洋館建築などの歴史景観と、ため池や寺社林、農地などの自然景観が市街地の中に存在する景観を守り育てるため、また、中百舌鳥都市拠点では、ビジネスや学術における交流の場としてにぎわいのある都市景観を創	<u>古代の</u> 百舌鳥古墳群や史跡土塔、 <u>中世から近世の</u> 寺社や集落、街道、 <u>戦前の</u> 郊外住宅地や洋館建築などの歴史景観と、ため池や <u>社寺林</u> 、農地などの自然景観が市街地の中に存在する景観を守り育てるため、また、中百舌鳥都市拠点では、ビジネスや学術における交流の場とし

	出するため、近郊市街地景観の目標を次のように定めます。	てにぎわいのある都市景観を創出するため、近郊市街地景観の目標を次のように定めます。
P36	鉄道の敷設により市街地が拡大し、昭和40年代には阪和自動車道の開通や木材工業団地の開発など交通基盤や産業基盤の整備が進みました。平成16年（2004年）には南阪奈道路が開通し美原インターチェンジが整備されることで一層交通利便性が向上し、交通・物流の結節点として都市機能の集積が進みました。	鉄道の敷設により市街地が拡大し、昭和40年代には <u>広域幹線道路</u> や <u>大阪木材工場団地</u> の開発など交通基盤や産業基盤の整備が進みました。 <u>平成3年（1991年）に阪和自動車道</u> 、平成16年（2004年）に南阪奈道路が開通し美原インターチェンジが整備されることで一層交通利便性が向上し、交通・物流の結節点として都市機能の集積が進みました。
P38	【修正・追加】 ・木材工場団地（2ヶ所）	【図中以下の点を修正】 ・ <u>大阪木材工場団地（2ヶ所）</u> ・ <u>国道309号沿い（市域界から堺市総合防災センター付近まで）を「商業地の景観」に修正</u>
P52	3) 市街地形成の経緯から見た景観特性	3) 市街地形成の経緯から見た景観特性 <u>【成り立ちによる景観特性】</u>
P55	【写真の名称変更】 ・臨海市街地	【写真の名称変更】 ・ <u>堺泉北港・堺2区</u>
P55	【修正】 ・阪堺軌道阪堺線	【図中以下の点を修正】 ・阪堺 <u>電気</u> 軌道阪堺線
P56	ア) 拠点（駅前等）	ア) 拠点
P57	【修正】 ・堺浜シーサイドステージ	【図中以下の点を修正】 ・ <u>堺浜自然再生ふれあいビーチ</u>
P57	【修正】 ⑥海とのふれあい広場 ⑦堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点	【写真及び写真のキャプションを修正】 <u>⑥海辺の景観</u> <u>⑦夕日が沈む大阪湾</u>

P73	【修正】 (南海高野線) 百舌鳥	【図中以下の点を修正】 (南海高野線) <u>中百舌鳥</u>
P75	【追加】 古墳近傍景観形成地区	【表中以下の点を追加】 古墳近傍景観形成地区 <u>(※3)</u> <u>※3：巨大前方後円墳の周囲で、都市計画において、第一種低層住居専用地域、又は風致地区に指定されている区域。</u>
P85	【色彩基準（中規模建築物 ※3）】	【色彩基準 <u>(大規模建築物以外)</u> 】
P86	※3：中規模建築物 次のいずれかに該当するもの（増築・改築後に以下の規模になるものを含む） -建築物の高さが10mを超えるもの -地上4階以上のもの -延べ面積が500㎡を超えるもの	【削除】